

下水道使用料改定(案)について 【パブリックコメント資料】(概要版)

下水道使用料改定(案)の主旨

市では、安心・安全な下水道を維持するために、下水道使用料の改定をしたいと考えています。利用者の皆様にはご負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

・令和9年4月から使用料を平均で23.5%値上げ

・使用料体系の変更

基本使用料対象を2か月あたり20m³までから2か月あたり10m³までに変更し、10m³を超え20m³までの従量使用料区分を新設

使用料の改定を行う理由

本市の下水道事業は、単年度の下水道使用料収入だけでは、**段階的に増加する流域下水道維持管理負担金や建設費用等をまかないきれいな状況が続いており、不足分は水道事業からの借入等により補っています。**

現在、下水道管の整備はおおむね完了していますが、一方で八潮市で起きた道路陥没事故や大規模地震の頻発を受け、**今後は、老朽化対策を更に加速させていく必要があります。**

使用料見直しの目標

経費回収率100%以上を維持 令和6年度末時点で95.7%

污水处理に要する費用をどの程度下水道使用料でまかなえているかを示した指標、**経費回収率が100%以上となるよう、見直しを行います。**

経費回収率 = 使用料収入 ÷ 污水处理にかかる費用 × 100

内部留保資金(運転資金)20億円を確保

老朽化対策等に必要経費として、令和16年度末までに運転資金

20億円を確保します。

下水道管の老朽化、 破損状況

市内には、約600kmの下水道管が布設されていますが、老朽化や破損した管の交換や修繕を行います。



使用料体系の変更箇所

現行では2か月の使用水量で20m³までを基本使用料としていますが、**新しく10m³を超え20m³までの従量使用料の区分を設けます。**

現行使用料体系(2か月分)税込

基本使用料	
使用水量	単価
20m ³ まで	1,980 円
従量使用料	
使用水量	単価
10m ³ を超え20m ³ まで	
20m ³ を超え40m ³ まで	121.0 円/m ³
40m ³ を超え60m ³ まで	148.5 円/m ³
60m ³ を超え100m ³ まで	181.5 円/m ³
100m ³ を超え200m ³ まで	214.5 円/m ³
200m ³ を超え400m ³ まで	258.5 円/m ³
400m ³ を超え	313.5 円/m ³

使用料体系改定案(2か月分)税込

基本使用料		
使用水量	単価	増加額
10m ³ まで	2,178 円	198 円
従量使用料		
使用水量	単価	増加額
10m ³ を超え20m ³ まで	19.8 円/m ³	19.8 円/m ³
20m ³ を超え40m ³ まで	154.0 円/m ³	33.0 円/m ³
40m ³ を超え60m ³ まで	189.2 円/m ³	40.7 円/m ³
60m ³ を超え100m ³ まで	231.0 円/m ³	49.5 円/m ³
100m ³ を超え200m ³ まで	272.8 円/m ³	58.3 円/m ³
200m ³ を超え400m ³ まで	328.9 円/m ³	70.4 円/m ³
400m ³ を超え	398.2 円/m ³	84.7 円/m ³



改定後の想定使用料金

(2か月分):税込

使用水量		現行使用料	改定後使用料	増加額
15m ³	1人世帯	1,980 円	2,277 円	297 円
30m ³	2人世帯	3,190 円	3,916 円	726 円
45m ³	3人世帯	5,143 円	6,402 円	1,260 円
60m ³	4人世帯	7,370 円	9,240 円	1,870 円
100m ³	事務所 飲食店 等	14,630 円	18,480 円	3,850 円
200m ³		36,080 円	45,760 円	9,680 円
400m ³		87,780 円	111,540 円	23,760 円
1,000m ³		275,880 円	350,460 円	74,580 円

下水道使用料は、2か月に一度の水道メーターの検針水量(水道使用水量)で計算されます。

パブリックコメントの意見を募集します。

期間: 令和8年6月1日(月) ~ 6月30日(火)

問い合わせ先

流山市上下水道局 経營業務課

TEL: 04-7159-5370

FAX: 04-7159-9604

市HPの専用フォームからお問い合わせ可能です。

